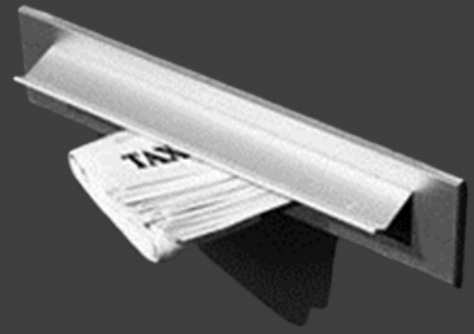




Newsletter

KPMG in Thailand



Global Japanese Practice タイ ニュースレター 2016年12月

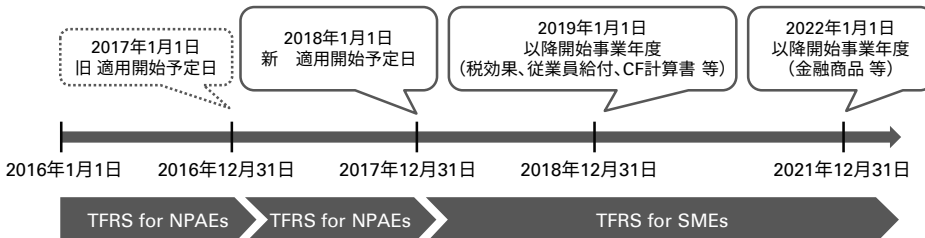
タイ国会計基準の変更：2018年度からのTFRS for SMEs適用開始

タイ国会計士連盟（FAP）は、TFRS for SMEsの適用開始時期を2017年から1年延期し、2018年1月1日以降開始事業年度から適用すると発表しました。

現在、多くの日系企業はFAPにより設定されたタイ国独自の会計基準であるTFRS for NPAEsを適用していますが、新たな会計基準としてIFRS for SMEsをコンバージェンスしたTFRS for SMEsを適用することになります。

なお、TFRS for SMEsはその全てが2018年度から適用されるのではなく、2019年度、2022年度と段階的な適用が予定されています。

概要 - 適用スケジュール



今回の発表を受けて、KPMGではTFRS for SMEsに関するセミナーを来年に複数回開催する予定です。

本件に関してご質問等がございましたら、下記までご遠慮なくご相談ください。

KPMG in Thailand
日系企業担当
gjp-marketing@kpmg.co.th

If you have any questions, please send an e-mail to info@kpmg.co.th

ここに記載されている情報はあくまで一般的なものであり、特定の個人や組織が置かれている状況に対応するものではありません。私たちは、的確な情報をタイムリーに提供しよう努めておりますが、情報を受け取られた時点及びそれ以降においての正確さは保証の限りではありません。何らかの行動を取られる場合は、ここにある情報のみを根拠とせず、プロフェッショナルが特定の状況を綿密に調査した上で提案する適切なアドバイスをもとにご判断ください。

©2016 KPMG Phoomchai Holdings Co., Ltd., a Thai limited liability company and a member firm of the KPMG network of independent member firms affiliated with KPMG International Cooperative ("KPMG International"), a Swiss entity. All rights reserved.

The KPMG name and logo are registered trademarks or trademarks of KPMG International.